



天宗東住吉園のしおり

令和6年度版

年間保存版

天宗東住吉園

熟読の上、一年間保存して下さい

目 次

○令和 6 年度 年間行事予定

○園からのお願い

○園児安全確保についてのお願い

○記名 及び 名札について

○保健衛生面について

○感染症について

○投薬について

○食物アレルギーをお持ちのお子様の園での対応について

○災害等の発生時について

○緊急連絡メールの登録のお願い

令和6年度 年間行事予定

詳しい日程につきましては毎月発行する「天宗だより」にてお知らせ致します。

月	行 事 内 容
4	入園式、進級式、入園・進級記念撮影
5	健康診断、4、5月生まれお誕生日会、自衛消防訓練
6	歯磨き指導、保育参観、尿検査（2歳児以上対象）、害虫駆除
7	プール開き（プール指導）、6、7月生まれお誕生日会、夏祭り、保護者懇談会
8	
9	8、9月生まれお誕生日会、年長児わくわく保育
10	運動会、芋ほり、10、11月生まれお誕生日会、遠足（3・4・5歳児対象）、健康診断、芋ほり
11	七五三まいり、歯科検診、年長児記念撮影、焼き芋大会、自衛消防訓練
12	お遊戯会、クリスマス会
1	お正月お楽しみ会、12、1月生まれお誕生日会、保育参観
2	節分豆まき大会、2、3月生まれお誕生日会、音楽会
3	年長児お別れ会、遠足（0・1・2歳児対象）、保護者懇談会、卒園式
その他	毎月実施・・・身体測定 避難訓練

※感染症等の状況により延期中止となる場合があります。

園からのお願い

1. 普段の登園について

ア. 服装

- 制服（2～5才児） 制服の下に着る服は活動しやすい普段着
- 0. 1才児は普段着（上下別のタイプ ワンピース型はご遠慮ください）

イ. 持ち物 ※ 洗濯物につまましては一旦、金曜日に持ち帰って頂きます。

- 上靴・上靴入れ
 - 園内帽
 - タオルケット（夏の午睡期間中 全園児）
- 通園〈黄色〉バッグに入れる
週末に持ち帰ります。週明け持ってきてください

- 給食セット
 - 歯磨きセット（歯ブラシ、コップ）※3～5歳児クラスのみ
 - シール帳面
- 通園かばんに入れる

- 水筒 ※3～5歳児クラスのみ
※0～2歳児クラスは必要な場合は担任から事前にお伝えいたします。

<持ち物には全て記名して下さい>

ウ. 登園時間について

- 午前9：30までに登園しましょう。
欠席や遅れて登園の場合は午前9：30までに連絡アプリ「きっずノート」にてお知らせください。
- 出欠のご連絡は必ずお願いします。

エ. 禁止事項について

- 私服のみでの登園（2～5歳児）
- サンダル・スリッパ・クロックスなど滑りやすいものや脱げやすいもの
- スカート・フード付きの服

オ. 土曜日の登園について

毎週土曜日は自由登園となります。就労やその他の理由で家庭保育が困難な方以外は、自宅保育の御協力をお願い致します。土曜日をご利用の方は毎月土曜利用申請書と、適宜、勤務証明の提出が必要です。保育利用日、送迎の時間、どなたが送迎するかを記入し、前月末までに提出して下さい。

またイの持ち物に関しては金曜日に一旦持ち帰っていただきますので、土曜日ご利用の方は再度お持ちくださいます様をお願いします。

2. 玩具やお菓子類の持ち込みについて

玩具やカード、シール等の持参、通園かばんなどに、カバンにキーホルダーや缶バッジ等を付ける行為は禁止です。（事故や紛失、園児間のトラブルの原因となる為）

特別な理由がない限り、遠足等の行事以外ではお菓子の持ち込みもご遠慮願います。

登園時に必要な IC カードのみ付けることは可能となっておりますが、紐をしっかりとかばんのポケットの中に入れていただく等、取り扱いにはご注意ください。

3. 当園の電話番号

① 06-6797-0700

② 050-5527-2626

あらかじめのご登録をお勧め致します。

4. ピアスについて

園児のピアスの使用はいかなる理由（宗教等）でも禁止です。

また保護者の方で貴金属などを園庭などに落とされますと、思わぬ怪我を引き起こす事もあるため、扱いには留意して頂く様お願い致します。

5. 園生活、行事などで撮影した写真や動画の取り扱いについて

参観や運動会など行事中に撮影していただく事は可能ですが、それらの動画や写真などを不特定多数が閲覧できる**ブログをはじめ、Facebook、X、Instagram 等、インターネット上にアップロードすることは、他のお子様の個人情報保護のため禁止しております。**

動画、写真撮影自体を禁止する可能性もあり得ますのでご理解とご協力をお願い致します。

園児安全確保について

当園では園児の安全確保の為、ＩＣカードを使用した登降園管理を行ない、オートロックにより、終日事務所の玄関扉を閉めております。御用の方は、右横カメラの前に立ち、インターホンを押してください。お顔と保護者証をお見せいただき、確認がとれましたら開錠いたしますのでそのまま園舎にお入りください。

１．保護者証について

園児送迎の際、保護者証は園児名が見える様に必ず首からお掛け下さい。紛失された場合は再発行します（ケース代 1 枚 50 円）

２．登園時について

平日 7：30～9：30 は通園門が開門しています。閉門中は通園門横の事務所入り口からお入りください。

7：30～8：40 までは合同保育でのお預かりとなりますので百合組のお部屋に、8：40 以降は各クラスにお子様をお連れ下さい。事故防止の為、登園時、職員に直接引き渡しをお願いします。

３．降園時について

平日 15：50 頃に通園門が開門します。土曜日、又はそれ以前にお迎えに来られる方は事務所入り口からの出入りとなります。保育の関係上、早めのお迎えに関しましては事前のご連絡をお願いします。また降園時は事故防止の為、園庭の遊具は使用しないでください。

４．送迎者について

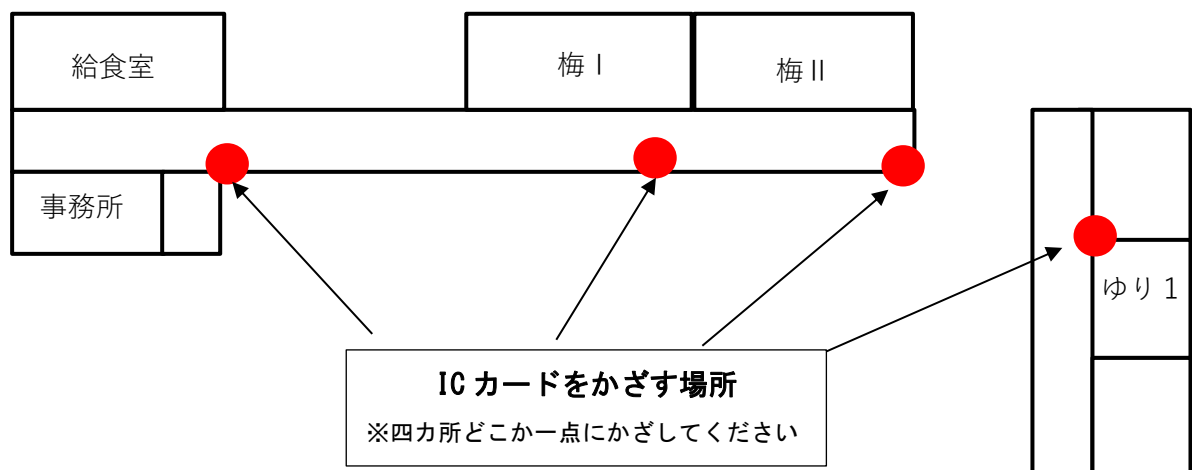
園児の送迎は事前にお伺いしている方のみ（保護者・療育施設の方等）引き渡しを行います。それ以外の方にお迎えを依頼される場合は事前にご連絡をお願い致します。ご連絡いただいていない場合は引き渡しできませんのでご了承下さい。また、小、中学生の送迎はお近くであっても禁止です。

５．ＩＣカードについて

登園降園の際にカードリーダーにＩＣカードをかざして頂きます。兄弟がおられる方は、人数分かざして下さい。お忘れになった場合は事務所にて登降園時刻の記載をお願いします。

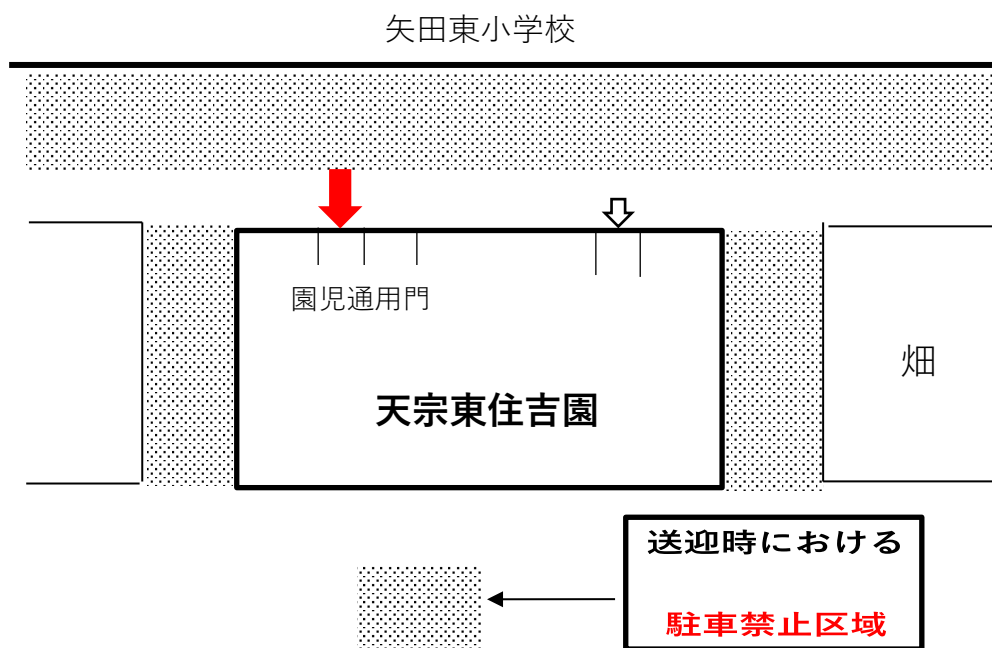
紛失された場合は再発行となります。（IC カード 300 円／ケース 50 円）

押し忘れ等の場合は、退園時刻不明の為、延長保育の最大料金がかかる場合がありますのでご注意ください。



7. 送迎時に関する 自転車及び自動車について

園の周囲は駐車禁止区域です。登園や降園中のその他の園児の事故を引き起こす恐れや、通行している人や車の迷惑になる為、この区域の駐車はご遠慮下さい。



降園の際は、**自転車を降りて園内に入り**、順序よく並べてお迎えに行ってください。

園内には様々な年齢のお子様が在籍しており、一瞬で大きな事故に発展する場合があります。**自転車に乗ったままの出入りを行わないで下さい。**

また事故防止の為、園児が先に園外に出ないようにしてください

記名 及び 名札についてのお願い

所持品の紛失や間違いなどを避けるため、園内で使用する物全てに記名をお願いします

〈 制服・園内帽・体操服・上靴の記名について 〉

(夏用制服)



(冬用制服)



① 制服（園内着）の左胸付近に
縦5cm×横10cm程度の範囲内で
名前を刺繍するか名前を書いた布等を貼り
付ける。

（アイロン接着、文字アップリケは可）
※取れないようにしっかりとつけること。

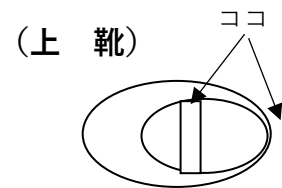
② フルネームではなく名前のみの記入

※ 制服の裏のネームタグにも記名をして下さい

○ 園内帽 …ネームタグに名前を書く

○ 体操服 …ネームタグに名前を書く

○ 上 靴 …上靴の前ゴム部分と後ろ部分に名前を書く



※ 指定された位置と大きさ以外の刺繍やアップリケは付けないでください。

※ 幼児クラス 火曜日・金曜日の登園 体操服着用

保健衛生面について

1. 朝の体調観察、登園基準について

朝の登園基準として、以下の状態の場合は自宅療養していただくようお願いします。

- 発熱 …37.5 度以上（体温が高い乳児の場合、平熱より 0.5 度以上高い時）
- 下痢、嘔吐が複数回続く場合
- 原因不明の発疹
- 感染症で登園停止中の場合
- その他、集団生活が難しい怪我等

2. 保育中の体調不良・怪我について

- 園からの連絡について

<連絡基準>

- ・ 37.5 度以上：顔色が悪い、機嫌が悪いなど全身状態がすぐれない場合
- ・ 38 度以上ある場合（全身状態に関わらず）
- ・ 下痢、嘔吐が複数回続く場合
- ・ 登園後に発疹が発生した場合
- ・ 怪我などで受診した方がよいと判断した場合
- ・ その他、保育継続が困難な場合

※ 日中は必ず園からの電話連絡がつながるようにして下さい。

- 園での怪我、医療機関受診の際のお願い

保護者の方の同意がなければ医療機関から治療を断られるケースが多く、付き添いがない場合は受診ができません。受診が必要と判断される場合、医療機関への付き添いをお願い致します。

3. 感染症について

「感染症について」を参照

4. 投薬について

「投薬についてのお願い」を参照

5. 食物アレルギーについて

除去食をご希望の方は、所定の用紙に記入し申請して頂きます。

感染症について

園内における感染症の蔓延を防ぐため、又、感染した園児が十分に病気から回復する為に、以下の疾患に罹患した場合、登園停止措置をとらせていただきます。下記の感染症と診断された場合は、園内の感染状況把握や二次感染防止対策の為、当園まで早めにご一報ください。

なお、治癒後登園される際には必ず「登園に関する意見書」を担任まで御提出下さい。

意見書がない場合は感染症が十分回復していないと判断し登園をお断りさせていただきます。

● 主な感染症の種類と出席停止期間の基準（意見書が必要とされるもの）

病名	出席停止期間、症状、感染経路など
インフルエンザ	発症後 5 日を経過し、かつ解熱した後 3 日を経過するまで ・ 主な症状…発熱、頭痛、関節痛、全身倦怠感、その他風邪症状
百日咳	特有の咳が消失するまで又は適切な内服による治療が終了するまで ・ 主な症状…ケンケンと高音の咳を長期反復持続
麻疹（はしか）	解熱した後 3 日を経過するまで ・ 主な症状…発熱、口腔内に白い斑点、発熱後 5 日前後に発疹
風疹 （三日ばしか）	発疹が消失するまで（発疹後の色素沈着は登園可） ・ 主な症状…発疹、発熱、後頸部リンパ節腫脹、結膜の充実
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現後 5 日を経過、全身状態良好 ・ 主な症状…37～38度の発熱、耳下腺、舌下腺の腫脹
水痘 （水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで ・ 主な症状…水疱のある発疹、発熱
咽頭結膜熱 （プール熱）	主要症状が消退した後 2 日を経過するまで ・ 主な症状…発熱、喉の痛み、結膜炎、首のリンパ節の腫れ
結核	排菌がなく、症状により医師が伝染のおそれがないと認めるまで ・ 主な症状…初期；自覚症状なし。X線にての発見が多い
流行性角結膜炎	医師によって伝染のおそれがないと認められるまで ・ 主な症状…発熱、眼瞼浮腫、目やに
急性出血性結膜炎	医師によって伝染のおそれがないと認められるまで ・ 主な症状…結膜充血、眼瞼浮腫、浸出液
腸管出血性大腸菌感染症 （O-157 O-26 など）	医師によって伝染のおそれがないと認められるまで ・ 主な症状…腹痛、嘔吐、水様性あるいは泥状の下痢便、血便

溶連菌感染症	抗生剤治療開始後 24 時間を経て、全身状態が改善するまで ・ 主な症状…全身に広がる小さな発赤、いちご舌、発熱
マイコプラズマ感染症	急性症状（発熱、嘔吐、下痢等）の消失、全身状態が改善するまで ・ 主な症状…発熱、頭痛、嘔吐、下痢、咳
感染性胃腸炎 （ロタウイルス・ノロウイルスなど）	嘔吐、下痢消失し、全身状態が改善するまで ・ 主な症状…下痢、嘔吐、発熱
急性細気管支炎 （主に RS ウイルス感染）	全身状態が改善するまで ・ 主な症状…発熱、咳
CIVID-19 （新型コロナウイルス感染症）	感染した場合…発症日より 5 日間経過、かつ症状軽快 24 時間経過後 ・ 主な症状…発熱、咳、息切れ、嗅覚、味覚障害、嘔吐、下痢等

●条件によっては出席停止の措置が必要と考えられる疾患（意見書は必要なし）

ヘルパンギーナ	全身状態がよければ（解熱、咽頭痛消失など）登園可能 ・ 主な症状…38 度～40 度の高熱、咽頭部の水疱
手足口病	全身状態がよければ（解熱）登園可能 ・ 主な症状…手のひら、足の裏、口の中に米粒のような発疹
伝染性紅斑 （りんご病）	発疹のみで全身状態の良い者は登園可能 ・ 主な症状…軽い風邪症状の後、発疹出現（顔面に紅斑性発疹）

●通常出席停止の措置は必要ないと考えられる疾患

アタマジラミ	駆除用のシャンプー、パウダーを使用し治療することが必要 駆除に協力的でないと判断した場合は、登園をお断りさせていただきます。
伝染性膿痂疹 （とびひ）	病巣が乾燥するまでガーゼ保護が必要（プール入水禁止） また、症状によっては 1～5 日程度、自宅療養が必要（医師の判断）
水いぼ	各主治医の治療方針に従って下さい。 露出する部分にいぼが多い場合は、プール時期等は覆える様な水着やシャツを着て入水して頂きます。

※出席停止期間はあくまでも基準です。必ず医師の指示を仰いでください。

※新型コロナウイルス感染症が同居者に発生した場合

お預かりは可能ですが、何らかの体調不良がある場合は自宅療養をお願いします

<当園での感染症の対応>

- 全学年、登園の際、自宅にて体温測定等の健康観察をお願いします。
→ きっずノートに体温を記載の上登園してください。

- 0・1・2歳児の場合 1日1～2回程度の体温測定を行います
3・4・5歳児の場合 体調不良など様子に応じて適宜体温測定を行います。

- 園内、保育室内の消毒には厚生労働省指針の80ppm以上の次亜塩素酸水を使用しています。

- マスクの着用は保護者の方も任意となります。しかしながら感染症の流行期では、マスク着用や手洗いなどは有効な感染予防対策にもなるので、状況に応じては着用をお願いすることもあります。
園内数か所に消毒液を設置していますのでご自由にご使用ください。
尚、使用の際はお子様の顔にかからないように十分ご注意ください。

- 感染症の拡大が予測される場合は、きっずノートで感染症の状況を学年別で人数を通知いたします。これは感染症拡大防止の為に保護者の方への情報共有の一環として行っております。
差別や人権尊重、個人情報保護に十分なご理解とご配慮をお願いいたします。

- 感染症の診断を受けた場合は速やかに園までお知らせください。

学校感染症などに係る登校・登園に関する意見書

氏 名 (男・女)

生年月日 平成・令和 年 月 日生まれ

☐ 下記の疾患に罹患したため、学校保健安全法施行規則にもとづき療養を指示していましたが、感染のおそれがきわめて少なくなったので、 月 日以降の登校・登園が可能であると判断しました。

第1種感染症 ☐ () [治癒]

第2種感染症 ☐ インフルエンザ（A型・B型）【発症後（発熱の翌日を1日目として）5日を経過し、かつ、解熱した後2日（ただし幼児は3日）を経過するまで】
☐ 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)【発症後（発熱の翌日を1日目として）5日を経過し、かつ、症状軽快後1日を経過するまで】
☐ 麻疹【解熱後 3 日経過】 ☐ 風疹【発疹消失】
☐ 水痘【すべての発疹の痂皮化】 ☐ 咽頭結膜熱【主要症状消褪後2日経過】
☐ 流行性耳下腺炎【耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現したあと5日経過し かつ全身状態が良好】
☐ 百日咳【特有の咳が消失 または 5 日間の適正な抗菌性物質製剤療法が終了】
☐ 結核【感染のおそれなし】 ☐ 髄膜炎菌性髄膜炎【感染のおそれなし】

第3種感染症 ☐ 流行性角結膜炎 ☐ 急性出血性結膜炎【感染のおそれなし】
☐ 腸管出血性大腸菌感染症 ※便の細菌培養において2回陰性が確認されたものとするのが一般的である。
☐ コレラ ☐ 細菌性赤痢 ☐ 腸チフス ☐ パラチフス

◆第3種その他の感染症【①～④は出席停止により感染拡大防止効果があるもの】

- ☐ ① A 群溶血性連鎖球菌咽頭炎（溶連菌感染症）
- ☐ ② アデノウイルス感染症
- ☐ ③ 感染性胃腸炎（ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルスなどによるもの）
- ☐ ④ 急性細気管支炎（主として RS ウイルス感染によると考えられるもの）

[その他、個人の療養効果を重視した感染症]

マイコプラズマ感染症・異型肺炎・単純ヘルペス歯肉口内炎・带状疱疹・()

☐ いまだ病名の確定には至っていませんが、下記のような病状から「感染のおそれなし」と判断できず、現時点での登校・登園は不適切であると判断します。

血液・粘液を含む便 よだれを伴う口内痛・口内炎 がんこな咳漱	この 24 時間以内に複数回の嘔吐 発熱・脱水などの全身症状と持続する原因不明の腹痛 唾液腺の腫大
--------------------------------------	---

☐ その他の意見：

[]

令和 年 月 日

医 療 機 関 名：

診 察 医 師

(診察した医師に限る) 印：

投薬についてお願い

1. 薬は保護者の方が投与しなければならないものであるため**原則お預かりはできません**診察を受ける場合は、保育園に在園し、園では薬が使用できないことをお伝えいただき、内服の回数や量を変更が可能か相談をしてください。

<当園での薬をお預かりする基準>

- 感染性はなく、慢性的な病気のための投薬
 - 喘息発作、アナフィラキシーショックなど生命に危険が及ぼす状態を鎮静化する薬
 - 熱性けいれんを予防するための薬
 - 登園基準を満たしているが投薬が必要な場合
2. お預かり出来る薬は診察した医師が処方し調剤されたものに限りです。
薬局で市販されているものは一切お預かりできません。
 3. 個人的な判断で持参したくすりは、保育園では対応できません。
 4. 初めて使用する薬はお預かりできません。
自宅などで保護者によって投与されたことがある薬のみお預かりいたします。
 5. 「けいれん防止の為 37.5 度以上で…」 「痛みを訴えたときに…」 「発作が起こったら…」 というように症状を判断して与えなければならない場合は、生命にかかわる緊急性を除き、保護者の方に連絡後、保護者の判断で投与いたします。また使用後お迎えをお願いしています。
 6. 持参する薬について
園に投薬を依頼する場合は
「連絡票」「当日 1 回分量のみ」「容器、袋に記名」を厳守して下さい。
連絡票は 1 回分用、1 週間分用、長期投薬票（1 ヶ月以上）と 3 種類あります。
薬の内容に変更ない場合に限って、1 週間用や長期投薬票をお使いいただけます。
但し、紛失した場合は再度記入した用紙が必要です。用紙が無い場合はいっさい投薬出来かねますので御了承下さい。
 7. 投与時刻について
薬の投与は保育の関係上、原則昼食後のみとなりますので御了承下さい。
その他の時間に投与が必要な場合は看護師にご相談ください

連絡票（1回分用）

依頼先		天宗東住吉園			
依頼者	保護者氏名	①連絡先	(自 宅・勤務先)		
		()	-		
	園 児氏名	②携帯電話	(父・母・その他)		
		()	-		
病名 (又は症状) 風邪 (発熱・鼻水・咳・下痢・嘔吐) 肺炎・気管支炎・その他 ()					
① 持参した薬は 年 月 日に処方された 日分のうち本日分					
② 保管は 室温 ・ 冷蔵庫 ・ その他 ()					
③ 薬の剤型・数 粉 (種類) ・ シロップ (本) ・ 塗り薬 (種類) その他 ()					
④ 薬の内容 抗生物質・咳止め・鼻水止め・下痢止め (整腸剤) ・痛み止め・保湿剤 その他 ()					
⑤ 使用する日時 年 月 日の 食 前 ・ 食 後 ※昼食時以外は保育の関係上投与できません					
⑥ その他注意事項 (塗り薬 貼り薬 坐薬などの使用法や飲ませ方など)					
保 育 園 記 載	受領者サイン 月 日 時 分				
	投与者サイン 投与時刻 月 日 時 分				
	実施状況				

連絡票 (1 週間用)

天宗東住吉園								
依頼先								
依頼者	保護者氏名	①連絡先			(自 宅・勤務先)			
		()			-			
	園 児氏名	②携帯電話			(父・母・その他)			
		()			-			
病名 (又は症状)								
風邪 (発熱・鼻水・咳・下痢・嘔吐)								
肺炎・気管支炎・その他 ()								
① 持参した薬は 年 月 日に処方された 日分のうち本日分								
② 保管は 室温 ・ 冷蔵庫 ・ その他 ()								
④ 薬の剤型・数 粉 (種類)・シロップ (本)・塗り薬 (種類) その他 ()								
⑤ 薬の内容 抗生物質・咳止め・鼻水止め・下痢止め (整腸剤)・痛み止め・保湿剤・ その他 ()								
⑥ 使用する日時 年 月 日 ～ 年 月 日 (日間予定) 食 前 ・ 食 後 ※ 昼食時以外は保育の関係上投与できません								
⑥ その他注意事項 (塗り薬 貼り薬 坐薬などの使用法や飲ませ方など)								
保護者記入	依頼日付							
	保護者サイン							
保育者記入	受領者時間							
	投与者時間							

食物アレルギーをもつお子さまの園での対応について

当園では食物アレルギーを持つお子さまに対しまして、除去食や代替食を提供いたしております。アレルギー食をご希望の方はいくつかの書類の提出が必要となりますので、担任や看護師にお声かけください。アレルギー食の申請後、保護者様と担任、看護師、栄養士との面談を行い、園での対応を決定いたします。

アレルギー食希望の方の必要書類

- ・ 保育所における食物アレルギーに関する生活管理指導表（年 1 回提出）＜医師記入＞
- ・ アレルギー調査票（年 1 回更新）＜保護者記入＞
- ・ 食物アレルギー緊急時薬 連絡票（必要な方のみ）＜保護者記入＞
- ・ エピペン自己注射薬 連絡票（必要な方のみ）＜保護者記入＞

アレルギー食を解除する場合

- ・ アレルギー食解除届 ＜保護者記入＞

診断書、受診等 費用負担につきましては、保護者様負担となりますので、ご了承ください。

天宗東住吉園の食物アレルギー食の対応について

- ① 食物アレルギー児の対応は医師が記入する

『保育所における食物アレルギーに関する生活管理指導表』に基づいて行います。

- ② 天宗東住吉園では家庭での除去よりも一層安全性を優先した完全除去対応となります。
部分除去などは行っておりません。

- ③ 製造ラインの除去を必要とする場合は、調理室、調理器具を変えることが出来ないため、給食提供が出来ず、お弁当持参をお願いしております。また匂いなどでもアナフィラキシーなどの症状が出る場合は、アレルゲンを含む給食提供の日はお預かりができません。

- ④ 除去対応については、児童の栄養面・精神面を考慮した代替食による対応を行います。

- ⑤ 除去食を解除する場合は、家庭で複数回食べて症状が出ないことを確認したうえで、保護者様からの申し入れにより解除とします。

保育所における食物アレルギーに関する生活管理指導表

名前 男・女 平成 年 月 日生 (歳 か月) 提出日 平成 年 月 日 クラス 天宗東住吉園

この生活管理指導表は保育所の生活において特別な配慮や管理が必要となった場合に限り作成するものです。

病型・治療		保育所での生活上の留意点		★保護者名	
A. 食物アレルギー病型 1. 食物アレルギーの関与する乳児アトピー性皮膚炎 2. 即時型 3. その他 (新生児乳児消化管アレルギー・口腔アレルギー-症候群・食物依存性運動誘発アナフィラキシー・その他:)		A. 給食・離乳食 1. 管理不要 2. 保護者と相談し決定		電話 (携帯) ① () ② () ③ ()	
B. アナフィラキシー病型 (アナフィラキシーの既往ありの場合のみ記載) 1. 食物 (原因:) 2. その他 (医薬品・食物依存性運動誘発アナフィラキシー・ラテックスアレルギー・)		B. アレルギー用調整粉乳 1. 不要 2. 必要 下記該当ミルクに○、又は()内に記入 ミルクペー・ニューMA-1・MA-mi・ベブデイエクト エリメンタルフォーミュラ その他 ()		【緊急連絡先】 ★緊急連絡医療機関 医療機関名 電話	
C. 原因食物・除去根拠 該当する食品の番号に○をい、かつ()内に除去根拠を記載 1. 鶏卵 《 》 2. 牛乳・乳製品 《 》 3. 小麦 《 》 4. サバ 《 》 5. ビーナズ 《 》 6. 大豆 《 》 7. コメ 《 》 8. ナッツ類 《 》 9. 甲殻類 《 》 10. 軟体類・貝類 《 》 11. 魚卵 《 》 12. 魚類 《 》 13. 肉類 《 》 14. 果物類 《 》 15. その他 《 》		D. 除去食品でさらに摂取不可能なもの 病型・治療の○で除去の歴に摂取不可能なものに○ 1. 鶏卵: (卵殻カシワム) 2. 牛乳・乳製品: (乳糖) 3. 小麦: (醤油・酢・麦茶) 6. 大豆: (大豆油・醤油・味噌) 7. コメ: (コメ油) 12. 魚類: (かつおだし・いわしだし) 13. 肉類: (エキス) 特に、コメダネーションまで考慮すべき食品 ()		記載日 平成 年 月 日 医師名 医療機関名	
D. 緊急時に備えた処方箋及び管理薬 1. 内服薬: (抗ヒスタミン薬、ステロイド薬) 2. アドレナリン自己注射薬[エドペンR015mg] 3. その他 () 4. 管理薬 ()		E. その他の配慮・管理事項			

厚生労働省「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」平成23年3月等より用一部改訂

● 保育所における日常の取り組み及び緊急時の対応に活用するため、本表に記載された内容を保育所職員全体及び地域の消防署で共有することに同意します。

保護者署名 (印)

重 要

災害等の発生時について

災害等の発生時の際は、災害防止の上からも、お子様の安全確保を旨とし、本園は下記の様に対応いたします。ご家庭におかれましても、テレビラジオなどの気象情報等に注意していただくと共に、当園からの緊急メールでのお知らせをご確認くださいよう御理解、御協力の程お願い致します。

警報発令時の対応について

- ① 午前7時現在、大阪市に「**暴風警報**」もしくは「**特別警報**」が発令中の場合は原則、臨時休園となります。
- ② 東住吉区内に河川洪水等による避難情報が「**警戒レベル3以上**」の場合、登園するまでの間に発令された場合、原則、臨時休園となります。

但し、上記①、②の場合 **9:00 までに警報、避難情報が解除され、施設、職員共に保育が可能な場合**は通常通り保育を実施致します。

その際は緊急連絡メールでお知らせいたしますのでご確認ください。

(電話でのお問い合わせはご遠慮ください)

なお、調理の関係上給食の提供が難しい為、お弁当の持参をお願い致します。

保育開始後警報、避難情報が発令された時、又は発令が予想される場合、出来るだけ早めにお迎え下さいます様お願い致します。

「**警戒レベル3以上**」が登園後に発表された場合、園児は3階に避難・待機しております。

状況次第では帰宅不能のケース、園にて保護者の方も待機していただくことも起こり得ますので御協力よろしくお願いします。

地震発生時の対応について

- 登園前に震度5弱以上の地震が発生した場合は、自宅にて待機して下さい。午前7時現在、近鉄南大阪線、JR大阪環状線、大阪市営地下鉄が全面運休している場合は臨時休園となります。
- 施設の安全確認が出来次第、園児受け入れをきっぷノートにてお知らせいたしますのでご確認ください。

【きっずノート】登録のお願い

当園では保護者様との連絡ツールとして「きっずノート」というアプリを使用しています。園からの緊急連絡やお知らせ、クラスだより、出欠確認、アルバムで園での様子の動画や写真をご覧ください。また0～2歳児クラスにおいては日々の連絡帳として使用しておりますので、下記のQRコードよりダウンロードしていただき登録をお願いいたします。

【ID 登録について】

ID 登録はアプリやパソコンのトップ画面「登録はこちら」よりお進みください。

【ID について】

◆ ID はご家庭で1つ

ID・パスワードをご家族間で共有していただくことができます。

◆ ごきょうだいが居るご家庭でも ID は1つだけ

一つのIDで複数のお子様をご登録ください。保護者様はお子様を切り替えて、お子様毎の連絡を確認、作成いただけます。

【登録時の注意】

◆ 役割の選択

登録時に「役割」を選択する画面が出ましたら、必ず「保護者」を選択してください。「先生」や「管理者」を選択されますと、承認できません。

◆ 登録名の表記

保護者様・お子様のお名前は共にフルネーム・漢字でご記入ください（例：天宗花子）

◆ 施設の検索は完全一致で

お子様の登録時に施設を登録します。施設検索は施設名か電話番号の完全一致で可能となります

検索施設名：天宗東住吉園

電話番号：0667970700

どちらかで検索してください。

まずはアプリをインストール！



QRコードを読み取れない場合は「きっずノート」で検索してください。

【Appストア(iPhone)】



【Playストア(Android)】



パソコンでご使用の場合はアプリインストール不要です。パソコンサイト <http://www.kidsnote.com>

<新入園児の方は>

ID 登録の際、クラスは「新入園児準備用」を選択ください。

